

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業基盤整備促進事業（旧県営農業体質強化基盤整備促進事業）石野地区）計画を平成25年12月6日変更した。

その関係書類を三豊市建設経済部土地改良課において平成25年12月19日から平成26年1月14日まで縦覧に供する。

平成25年12月13日

香川県知事 浜 田 恵 造